しわちょうしゃかいふくしきょうぎかい
紫波町社会福祉協議会

社会福祉法人 紫波町社会福祉協議会
岩手県紫波郡紫波町二日町字古舘356-1 紫波町総合福祉センター内
TEL：019-672-3258　FAX：019-672-5039
e-mail：shiwa-shakyo@ce.wakwak.com
ホームページ：http://www.shiwa-shakyo.or.jp/
facebook：https://www.facebook.com/siwashakyo/
HPはこちらから▼
FBはこちらから▼

しわ社協だより

令和3年
8
AUG
214号

基本理念

「誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり」

表紙写真について：

虹の保育園では、昨年度コロナ感染症拡大防止の為、開催を見送った“なつまつり”を開催しました。今年４月から練習を重ねてきた年長児による「さんさ太鼓」披露で始まり、３・４・５歳児と保護者が参加する縁日ごっこでは、年長児がお店屋さんとなり「いらっしゃい！風鈴はいかがですかぁ」など、お子さんたちの元気な声と笑顔が園庭に広がっていました。

CONTENTS

◆ ふれあいフェスタ開催関連 …… 2 P
◆ 贈呈品のお知らせ
町内事業所紹介 …… 3 P
◆ お知らせ …… 4 P

ふくしまつり紫波町ふれあいフェスタ2021開催

【期 日】令和３年 10 月 15 日 (金) 13：30 ～ 17：00
10 月 16 日 (土) 10：00 ～ 13：00
【場 所】紫波町情報交流館

作品と写真の展示・町内福祉団体の紹介パネルの掲示

新型コロナウィルス感染症防止のためバザーや出店、発表等の接触が増える催しは行いません。
展示と掲示のみの開催となりますが、ご覧頂く際は消毒やマスク着用、他者との間隔を空けるなどの感染防止にご協力くださるようお願いいたします。

昨年度受賞作品

▲ ふれあいフェスタ賞「バナナ！」八嶋ゆかさん

▲ ふれあい賞「ひだまりの職員」加藤遼一さん

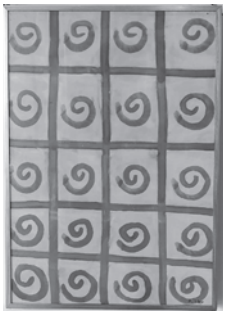
▲ ふれあい賞「しあわせ」高橋瑞枝さん

展示作品募集要項

部　　門 絵画、文芸等の壁に掲示出来る平面作品

応募資格 障がいのある方で、紫波町・矢巾町にお住まいの方又は紫波町・矢巾町の事業所等に通っている方

応募点数 一人１点まで

作品の規格 サイズは B5～A2 程度
※画材・素材は自由ですが、平面作品に限ります

応募の仕方 ・作品には住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・所属・作品タイトルを添付してください。応募方法は下記の①又は②の方法でお願いします。
①８月16日(月)から９月17日(金)までの平日8:30～17:00までに紫波町社会福祉協議会へお持ちください。
②郵送でもかまいませんが、その際の送料はご負担ください。
※返却は 10 月 18 日（月）から 10 月 22 日（金）までの8:30～17:00で紫波町社会福祉協議会へ引取りをお願いします。

審査・表彰 ・９月下旬に実行委員にて応募作品の審査を行い、下記の賞を決定します。受賞者には10月15日(金)13:30の開会式にて賞品を授与します。
ふれあいフェスタ賞　１名
ふれあい賞　２名
※応募者全員に応募プレゼントをお渡しします。

作品展示 10月15日(金)13:30～17:00
10月16日(土)10:00～13:00
・紫波町情報交流館１階 市民交流ステージで展示します。
※展示の際、作品タイトル・氏名・年齢・性別を記載した紹介用紙を作品と共に掲示しますのでご了承ください。氏名を匿名にしたい場合はその旨を応募時にお申し出ください。

そ の 他 広報物やホームページ、事業報告書等へ応募作品画像を使用する場合がありますのでご了承ください。

応募先とお問合せ先
紫波町社会福祉協議会内 ふれあいフェスタ 2021
〒028-3304 紫波町二日町字古舘 356-1
TEL：019-672-3258　FAX：019-672-5039
E-mail：s-syakyo07@bg.wakwak.com

**沢山の応募
お待ちしております**

体重測定からはじまる健康づくりと暮らしやすいまちづくりプロジェクト

令和３年７月６日(火)、テレビ岩手24時間テレビ様より紫波町社会福祉協議会、紫波町障害者自立支援協議会、矢巾町社会福祉協議会、花巻市社会福祉協議会石鳥谷支所に車いす用体重計とLPガス発電機がそれぞれの町に贈呈されました。

テレビ岩手常務取締役報道制作局長　畑山篤様より「紫波町、矢巾町、石鳥谷町が心を一つにして取り組む広域連携プロジェクト『体重測定から始まる健康づくりとくらしやすいまちづくり』にご活用下さい」とお話があった後、出席者を代表し紫波さぷり細川恵子代表と侘美舞さんがお礼の言葉をお伝えしました。

今回、贈呈いただいたLPガス発電機は災害等が発生した時に活用し、車いす用体重計は紫波町総合福祉センター1階ロビーにて常設しておりますのでぜひご活用下さい。

▲ LPガス発電機

▲ 車いす用体重計

▲ テレビ岩手24時間テレビ 畑山常務

▲ 左：紫波さぷり 細川代表　中：侘美舞さん
右：紫波さぷり職員

紫波町の福祉事業所紹介

就労継続支援事業所 ことりファーム

障がいのある方の就労支援サービスを提供する事業所として、平成３０年7月に開設しました。

当施設が運営する「紫波ハーブ園」は、株式会社紫波フルーツパーク様との共同プロジェクト「紫波ワイン&ハーブアカデミー」の活動から発展したものです。ハーブの栽培、加工を行い、紫波町の特産として発信するため、菓子工房での菓子作りや道の駅紫波レストランかりん亭の業務受託といった活動を行っています。

当施設を利用する障がいのある方々には、地域の方々と接する機会の多い仕事を経験してもらい、働くことの意味や喜びを感じてもらえるよう支援しています。

紫波ハーブ園で育てた
ラズベリーソース

ひび割れ防止で穴を開けています

✿ことりファームでは下記の活動をしています✿

①就労継続支援Ａ型(雇用契約あり)
②就労継続支援Ｂ型(雇用契約なし)

お問い合わせ先

利用・見学等のお問い合わせ

◇ことりファーム
紫波町桜町１丁目２－４細川産業ビル1階
TEL:019－601－3631　FAX:019－601－3632

菓子のご注文のお問い合わせ

◇菓子工房mou(ムー)　TEL:019－601－2705

お知らせ

● まごころ

令和3年6月～令和3年7月まで

●寄付

㈱伊藤園 様 …… 46,511円
匿　　名 …… 100,000円
匿　　名 …… 4,700円
工藤 邦子 様・佐々木 綾子 様 …… 女児用ランドセル
JAいわて中央紫波地域女性部 様 …… タオル
匿　　名 …… フェイスタオル
紫波グリーンホテル 様 …… 食品（カップスープやお餅等）
㈱平金商店 様 …… 文房具（ノートや消しゴム等）

共同募金へご理解とご協力のお願い

10月1日から全国一斉に共同募金運動が行われます。赤い羽根共同募金として知られ、社会福祉向上に大きな役割を果たしています。今年度、紫波町内では4,456,000円が、活用されています。

目標額を提示しますが、募金は任意です。ご理解とご協力をお願いします。

赤い羽根データベース「はねっと」では、共同募金の使い道を見ることができます。「はねっと」で検索してみてください。

〈アドレス〉http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do

はねっと　検索

第19回 紫波町金婚を祝う会

参加者募集！

結婚50年。長年、歩んできた夫婦を御祝いします。
お気軽に申込ください。

日　時	令和3年11月21日㈰ 午後４時30分～午後８時（予定）
場　所	ラ・フランス温泉館「ホテル湯楽々」
参加対象	紫波町内に居住し、結婚50年以上（昭和46年以前に結婚の方）で、夫婦そろって元気に出席できる方。（以前に参加された方は除きます）
会　費 （夫婦１組）	宿泊する場合　15,000円 日帰する場合　10,000円
申込方法	単位老人クラブ会長か社会福祉協議会に申込ください。
申込期限	11月5日㈮ 午後5時

紫波町フードバントリー

食料品や生活用品のご寄付にご協力ください！

紫波町社協では、NPO法人フードバンク岩手と連携し「こども食堂（たんぽぽ食堂）」を運営しており、ひとり親世帯等を対象に食事や食料品の提供を行っています。
引き続きご支援・ご協力をお願いいたします。

●ご寄附いただきたい内容

・食材（缶詰、お菓子、スープ、レトルト食品、調味料、お米、インスタント食品）
・日用品（洗剤、箱ティッシュ、トイレットペーパーなどの生活用品）
・旬の果物や野菜（但し、開催日によって受付できない場合もございます）
・寄付金（金額は問いません。ご寄付いただいたお金は全額たんぽぽ食堂の運営に使用されます）

●お引き受けできない内容

・生鮮食品や賞味期限が1ヶ月未満のものや賞味期限が記載されていないもの
・開封しているもの
・精米から2か月以上経過したお米

※紫波町社会福祉協議会は持続可能な開発目標（SDGs）を取り組み・支援しています。

紫波町社会福祉協議会職員の募集

令和3年12月1日と令和4年4月1日採用の紫波町社会福祉協議会職員を募集します。試験内容など詳しくは紫波町社会福祉協議会ホームページに掲載している要項をご覧ください。

職　　種：総合職
採用予定者数：町内に居住もしくは通勤可能であること、普通自動車第1種運転免許（AT限定可）を取得していることのほか社会福祉士等の資格を有することなど
問　合　せ：紫波町社会福祉協議会 職員採用係

紫波町社会福祉協議会褒賞について

当会では、毎年在宅介護者の方々に対し、褒賞を授与することとしております。下記の基準を満たしている方があれば、遠慮せず、ぜひご連絡をお願いします。

基準日	令和３年４月１日現在
要　件	・在宅要援護者（寝たきり高齢者、重度障害者等）の介護に5年以上携わった個人。 ・介護の対象者が概ね3ヶ月以上にわたり、入院若しくは施設に入所した場合は、その期間を除いて介護期間を計算してください。 ・基準日前に褒賞要件に該当しているが、基準日に介護の対象者が在宅にいない場合は、該当しません。
基　準	・寝たきりB（日中もベットでの生活が主体であるが、座位を保つことができる）以上 ・認知症で常時目が離されない状況
個人情報の取扱い	本会「個人情報保護に関する規程」に基づき、適正に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。
お知らせ方法	該当される方は、介護対象者氏名及び介護者氏名、住所、連絡先を令和３年９月１０日㈮までに当会までご連絡願います。
そ の 他	要件等でご不明な点については、事務局にご連絡願います。

◆電話番号が記載されている欄についてはそちらにお問い合わせください。
それ以外のお問い合わせは

紫波町社会福祉協議会
電　話：019-672-3258
ＦＡＸ：019-672-5039
E-mail：shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

この社協だよりは、皆様から寄せられた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。